

新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応について

平素は本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染症の5類への移行にあたり、学校生活において下記の通り対応して参ります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 感染症対策等について

- 毎朝の体温の報告等は不要です。(検温チェック表の提出は必要ありません)
発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、無理をせず、自宅で休養するようにお願いいたします。
- 児童の感染が判明した場合は、速やかに学校までご連絡ください。
- 発症から10日間を経過するまでは、マスクの着用が推奨されます。
- マスクの着用を求めないことを基本とします。
医療機関や高齢者施設等を訪問する際はマスク着用を推奨します。
- マスク着用やワクチン接種の有無に対する偏見・差別・いじめ・誹謗中傷が生じないように指導を継続いたします。
- 適切な換気や手洗い、咳エチケットを励行します。

2 出席停止の取り扱いについて

- 出席停止期間は『発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで』発症日を0日とします。
- 濃厚接触者としての保健所から特定されることがなくなりますが、
感染の疑いがある場合や、感染する恐れがあり自宅待機する場合には、
校長判断により出席停止の措置を講じることがあります。